

一般社団法人みどり市観光協会

# 令和 6 年度定時社員総会

## 議案書

日 時：令和 6 年 6 月 26 日(水)  
午後 6 時から

場 所：笠懸公民館交流ホール



# 総会次第

## 1. 開会

## 2. 会長挨拶

## 3. 来賓祝辞

## 4. 議事録署名人の選任

## 5. 議事

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

第4号議案 令和6年度収支予算（案）について

第5号議案 定款の変更（案）について

第6号議案 役員の改選（案）について

## 6. その他

## 7. 閉会

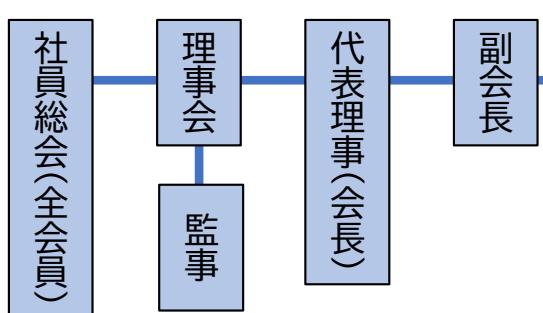
# 第1号議案 令和5年度事業報告について

公民連携による「稼げるまちづくり」の実現のため、令和5年4月より、「一般社団法人みどり市観光協会」が始動しました。

## 目的(定款)

みどり市の文化、歴史、自然、産業等の資源を活用し、観光事業の振興発展を図ることにより、もって地域経済の活性化及び地域文化の向上発展に寄与することを目的とする。

## 体制



事務局長 1名  
事務長 1名(市派遣1名)  
事務局員 2名(市派遣1名)  
スタッフ 3名

予算額 30,514千円

【内訳】  
・みどり市観光振興事業補助金 21,245千円  
　・事業委託料(みどり市) 4,457千円  
　・その他 4,812千円

## 管理施設



事務所(旧まちなか交流館)



大間々駅前観光案内所

## 実績概要

### ○総会・理事会

#### 総会(2回)

- ・設立総会 (R5.2.24) 定款及び理事の決定
- ・定時社員総会(R5.6.26) 令和5年度予算及び事業計画

#### 理事会(4回)

- ・第1回 (R5.5. 23) 令和5年度予算及び事業計画
- ・第2回 (R5.10. 4) 新規入会会員、理事役員報酬、なかみなど市民交流事業等
- ・第3回 (R5.12. 5) 新規入会会員、寄附受贈(みどモス顔出しパネル)等
- ・第4回 (R6.2. 22) 桐生市観光物産協会との連携、顧問の設置等

### ○会員数

104会員 (R5.4.1時点) → 109会員(R6.3.31時点)

### ○会員出店事業

13イベントで会員が出店

#### 【主要イベント】

カタクリさくらまつり、ボートレース桐生、草木湖マラソン、へるすぽフェスタ in MIDORI、中小私鉄フェア など

### ○広報PR活動

- ・メディア出演 5回(群馬テレビ、BSよしもと、群馬県YouTube)
- ・ネット広告 2回(フラワリレーションのPR、スタンプラリーポータルサイト2か所)
- ・紙媒体広告 21件(上毛新聞、読売新聞、朝日新聞、日経新聞、桐生タイムス等)

### ○物販事業

協会事務所	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	観光案内所	合計
商品個数	269	284	130	124	93	120	176	2,290		2,290
売上(円)	¥129,890	¥134,110	¥67,730	¥47,250	¥45,370	¥40,400	¥76,730	¥541,480	¥480,190	¥1,021,670

※イベントの販売を除く

### ○みどり市観光ガイドの会事業

- ・案内実績 1,919人(105件)

## みどり市受託事業

### ○観光PR・キャンペーン事業

- ・イベント出店及びPR活動:11件(市内、台東区、商工会等の各イベント)
- ・キャンペーン事業:10件(駅キャンペーン4件(東武鉄道新越谷駅・館林駅・南栗橋・池袋)等)
- ・フラワリレーション事業(ユーザー数163人、ポイント取得数898件)
- ・観光パンフレット制作(ぷらっとみどりまち歩きマップ40,000部、グルメマップ10,000部)
- ・観光PR備品制作(テーブルクロス5枚)

#### 「グルメマップ」リニューアル

テーブルクロス



新

### ○観光案内業務

- ・観光協会事務所、大間々駅前観光案内所での観光案内
- ・電話応対窓口を観光協会へ一元化
- ・観光パンフレット等の発送業務

### ○観光情報の発信

- ・みどり市観光公式ホームページ、Instagram、X、Facebookの運営

#### 「みどり市観光公式ホームページ」リニューアル

旧



新



#### 主な改善内容

- ・日光市など近隣観光地の紹介ページの新設
- ・会員紹介ページの新設
- ・会員向け情報の新設
- ・ガイドの会HPと統合

### ○低速電動バス運行事業

- ・2,351人(58日)

## 自主事業

観光協会の法人化により可能となった民間視点からのノウハウや発想による事業や取組です。

### ○事業名

「ミドモノワークショップ」

～「みどり市で体験する「もの」づくり「ワークショップ」～

### ○時期

毎月1回開催(令和5年5月～令和6年3月)

### ○概要

地域おこし協力隊と連携し、市産材の端材を使った箸置きやキーholder、竹灯籠づくりなどの体験や、子ども向けにみどモスのフェルト人形づくりなどを実施

### ○効果

参加者数 329名

参加費計 204,900円



### ○事業名

「大間々駅前チャレンジショップ」、「貸館事業」

### ○時期

通年(チャレンジショップは繁忙期を除く。)

### ○概要

大間々駅前観光案内所を観光の閑散期を活用してチャレンジショップを開設しました。(繁忙期は協会直営で観光客向け特産品の販売を実施。)

協会事務所では、イベントスペース及び和室の貸館を行った。

### ○効果

チャレンジショップ

利用件数 2件

貸館

利用件数 21団体



# 自主事業

## ○事業名

「みどり市特産品の販売」

## ○時期

通年

## ○概要

会員が生産するみどり市物産品を販売

協会事務所のほか、県内外の各種イベント、大間々駅前観光案内所(繁忙期)において販売し、観光客へみどり市の特産品をPRしました。



## ○効果

売上額 1,826,418円



台東区七夕まつり



東武池袋CP

## ○その他

### 「～銘酒「赤城山」に合う～ 男のおつまみ料理教室」

近藤醸造協力のもと、当地の銘酒「赤城山」に合う料理の提案をコンセプトに料理教室を開催  
日程:令和6年10月13日 参加者数:12名

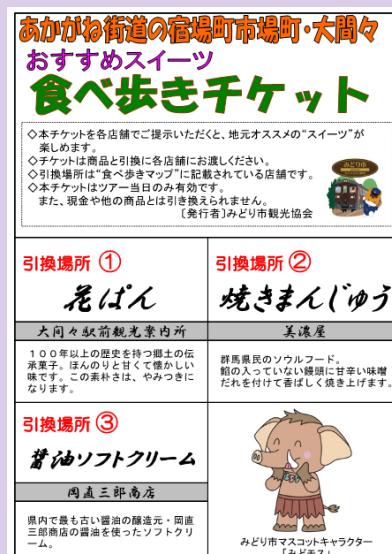


### 「大間々まちなかスイーツ食べ歩き」

大間々まちなかの周遊を促すため、スイーツと交換できる

チケットを配布。1枚100円～

日程:通年 参加者数:219人 参加費収入: 114,310円



## 自主事業

(公財)群馬県観光物産国際協会と連携し、本市のあかがね街道及び玉村町の日光例幣使街道を活用したインバウンド向け旅行商品造成事業を実施しました。

### ○事業名

「Road to NIKKO ~例幣使・銅二大街道歩き~」

### ○時期

令和5年10月～令和6年2月

### ○概要

ガイド育成、多言語マップ作成、ファムトリップ(現地視察)

### ○コース設定

「大間々コース」 わたらせ渓谷鐵道、高津戸峠、ながめ余興場、岡直三郎商店、蔵人新宇 など

「花輪コース」 わたらせ渓谷鐵道、旧花輪小学校記念館、今泉嘉一郎生家 など

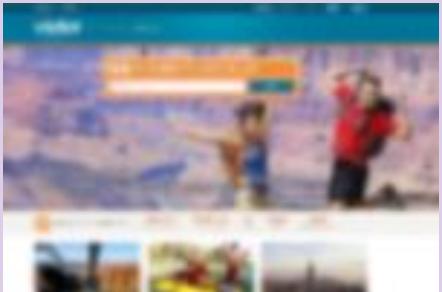
「沢入コース」 沢入薬師堂・木造薬師如来坐像沢入小学校・銅街道石畳 など

### ○効果

今後、外国語対応ガイド付きの旅行商品を販売することにより、本市でもインバウンド需要の取り込みが可能となります。日光市を訪れるインバウンド旅行客も取り込みも今後期待されます。



### 今後の展開



- ・3コースを商品化し、OTA(オンライン旅行代理店)で販売する。
- ・4月以降販売開始し、通年で販売予定。
- ・海外向けOTA(VIATOR)
- ・日本人向けOTA(じゃらん遊び体験 など)

## (一社)桐生市観光物産協会との連携事業

(一社)桐生市観光物産協会と連携し、みどり・桐生市の観光分野での連携を深めます。

### ○事業名

「各協会のイベントへの相互出店」

### ○時期

通年

### ○概要



みどり市の関東菊花大会(観光物産まつり)及び桐生市の観光物産まつり等のイベントに各協会の会員が相互出店を行い、桐生・みどり地域の魅力を発信します。

令和5年度に相互出店の申合書を取り交わし、令和6年度より本格開始します。

### ○事業名

「入会条件の緩和」

### ○概要

みどり・桐生市に事業所及び居所がまたがる事業者が多く存在することから、桐生市観光物産協会と連携し、協会ともに入会条件を緩和しました。

結果、事業所が当該市に立地していなくても、居所等が当該市にある場合に入会可能となりました。

令和6年度は、みどり・桐生市の事業者に限り、いずれかの市に事業所又は居所が無くても両協会へ入会できるよう調整を進める予定です。

### ○事業名

「(仮称)桐生・みどり広域観光マップ」

### ○時期

令和6年4月～令和7年2月

### ○概要

両協会が協力し、みどり市の貴船神社、桐生市の宝徳寺など、観光客から人気が高い寺社をキーとして両市の魅力を発信します。

※群馬県地域振興調整費申請予定

### 作成イメージ



## 目 次

- 1 観光協会事務所における観光情報等提供
- 2 メディアへの情報提供、取材協力、宣伝活動
- 3 観光PR・キャンペーン事業
- 4 観光協会会員による物販等事業推進
- 5 観光協会自主事業
- 6 総会・理事会

# 1 観光協会事務所における観光情報等提供

## 観光協会事務所利用者数

月別	市民	市外	合計
4月	167	191	358
5月	40	1,352	1,392
6月	55	60	115
7月	149	52	201
8月	207	158	365
9月	152	230	382
10月	126	286	412
11月	189	467	656
12月	89	127	216
1月	125	105	230
2月	73	100	173
3月	121	164	285
合計	1,493	3,292	4,785

## 電話対応数

月別	観光	物産	合計
4月	103	4	107
5月	32	3	35
6月	34	1	35
7月	47	4	51
8月	73	4	77
9月	93	4	97
10月	198	5	203
11月	163	5	168
12月	28	7	35
1月	26	9	35
2月	40	4	44
3月	161	6	167
合計	998	56	1,054

## 2 メディアへの情報提供、取材協力、宣伝活動

### メディア対応等業務実績

	雑誌・番組・サイト名等	掲載月	掲載・出演内容
1	FMきりゅう	4月13日	観光協会の設立について 参加者：大橋
2	タウンぐんま	5月12日	草木湖周辺
3	日本スタンプラリー協会	6月1日	フラワリレーションinみどり
4	スタンプラリー研究所	6月1日	フラワリレーションinみどり
5	BSよしもと「となりマッチ」	6月1日	沼田市との観光紹介対戦 参加者：富所、高橋、星野、大橋
6	群馬テレビ 市町村観光だより	6月2日	観光協会の設立について フラワリレーションinみどり 参加者：大橋
7	群馬テレビリーダーズeye	6月7日	観光協会の設立について 参加者：松嶋会長、高橋
8	群馬県メディアプロモーション課 YouTube撮影	6月22日	観光協会等の紹介 参加者：大橋、星野、高橋
9	群馬県老人クラブ連合会機関誌 「みーつけた」	7.8月号	みどり市観光協会の広告
10	Deli-J	7月号	フラワリレーションinみどりの広告
11	読売新聞群馬版	7月14日	群馬の夏祭り特集の広告
12	日刊スポーツ	7月20日	大間々祇園まつりの広告
13	朝日新聞「ニッポン2023夏」	7月下旬	浅原体験村の広告
14	ぐんま広報9月号	9月3日	ひまわり花畠の紹介
15	読売新聞情報ステーション群馬・栃木 版	9月14,15日	みどり市笠懸まつりの広告
16	ハロートラベル群馬	9月	みどり市観光協会の広告
17	上毛新聞	9月8日	みどり市観光協会物販開始の記事
18	桐生タイムス	9月20日	みどり市観光協会物販開始の記事
19	読売新聞群馬版	10月20日	第66回関東菊花大会の広告
20	Deli-J	10月号	第66回関東菊花大会、第28回ひまわりの花 畠まつり、みどり市観光協会の広告
21	日刊スポーツ	10月28日	第66回関東菊花大会の広告
22	桐生タイムス	1月6日	みどり市新春の集いみどり市観光協会ブース に設置されたみどモス顔出しパネルの記事
23	上毛新聞	1月16日	わたらせ渓谷鐵道イルミネーションの広告
24	日刊スポーツ	1月24日	わたらせ渓谷鐵道イルミネーションの広告
25	群馬県メディアプロモーション課	2月号	ぐんま広報2月号に小平の里「ロウバイ」の 紹介

## メディア対応等業務実績

	雑誌・番組・サイト名等	掲載月	掲載・出演内容
26	上毛新聞シャトル	2月29日	シャトル生活情報にみどり市観光協会の記事
27	日本経済新聞群馬版みどり市特集	3月5日	QRコードによるみどり市観光ガイド情報の掲載
28	読売新聞情報ステーション 群馬・栃木版	3月14.15日	カタクリさくらまつりの広告
29	東京新聞 春の行楽ガイド	3月20日	カタクリさくらまつりの広告

### 3 観光PR・キャンペーン事業

#### 観光PR・キャンペーン等事業実績

	イベント名等	開催日	出展内容
1	フラワリレーション in みどり	3月25日～ 翌3月10日	みどり市に咲く四季折々の花の チェックポイントを巡り、ポイント を集めると素敵な賞品がもらえるデ ジタルスタンプラリー
2	東武健康ハイキング 渓谷の新緑満喫ハイキングの協力	5月1日～ 15日	協会事務所をスタート・ゴール地点とし て参加者へ受付・プレゼント配布の協力 主催：東武鉄道株式会社
3	第16回浅草橋紅白マロニエまつり	5月 13,14日	みどり市観光PR・物産品の販売出展 参加者：星野、大橋
4	第36回台東区下町七夕まつり	7月 8,9日	みどり市観光PR・物産品の販売出展 参加者：高橋、大橋
5	東武鉄道新越谷キャンペーン	7月14日	みどり市観光PR 参加者：高橋、星野、大橋
6	大間々祇園まつり	8月 1,2,3日	イベント出店（観光協会事務所内） 出店者：ふくおか、もものはベーカリー
7	草木湖まつり	8月15日	みどり市観光PR、ワークショップ開催 参加者：高橋、星野、大橋、安西
8	桐生駅「ワクワクイベント」	8月26日	みどり市観光PR 参加者：星野
9	笠懸まつり	9月23日	イベント出店、みどり市観光PR 参加者：高橋、星野、大橋、安西
10	頑張るぐんまの中小私鉄フェア	10月1日	みどり市観光PR・物産品の販売出展 参加者：高橋、星野、大橋
11	桐生市・みどり市デジタルスタンプ ラリーの協力	10月1日～ 11月30日	協会事務所にて参加者へ景品配布の協力 主催：群馬県桐生行政県税事務所
12	ひまわりの花畠まつり	10月 7,8日	みどり市観光・フラワリレーションPR 参加者：高橋、星野、大橋、安西
13	「みどり市の魅力発信」クイズ＆ ゲーム	10月7日	みどり市観光PR・子供向けクイズ＆ ゲーム 主催：おむすび堂、参加者：高橋、大橋
14	東武鉄道館林駅キャンペーン	10月9日	みどり市観光PR、物産品の販売 参加者：足利市に依頼
15	ビジネスマッチングフェア	10月19日	みどり市観光PR、物産品の販売 参加者：高橋、星野、安西
16	かさかけ商工フェア	11月16日	笠懸町商工会主催イベントにみどり市観 光協会ブースを出展、低速電動バス運行 参加者：高橋、星野、大橋
17	みどり市商工会サスティナブル WEEKイベント	11月26日 － 12 －	みどり市商工会主催イベントにみどり市 観光協会ブースを出展 参加者：高橋、星野、大橋

## 観光PR・キャンペーン等事業実績

	イベント名等	開催日	出展内容
18	2023東武ファンフェスタ	12月3日	南栗橋車両管区で行われたイベントにみどり市観光協会ブースを出展 参加者：大橋
19	みどり市新春の集い	1月4日	みどり市新春の集いにみどり市観光協会ブースを出展 参加者：高橋、星野、大橋、安西
20	みどモス誕生日会	1月27日	みどモス誕生日会にみどモス顔出しパネルの展示、みどり市観光PR
21	あしかがELフェス	2月23日	両毛線「ELあしかが」運行に伴い足利駅構外にみどり市観光協会ブースを出展 参加者：高橋、星野
22	東武池袋キャンペーン	2月24日	池袋駅地下南コンコースで行われたイベントにみどり市観光協会ブースを出展 参加者：大橋、安西
23	フラワリレーション in みどり 2024	3月25日～ 翌3月10日	フラワリレーションをリニューアルし継続することで、利用者の増加を見込む。

## 4 観光協会会員による物販等事業推進

### 物販等事業実績

	イベント名等	開催日	出展内容
1	ボートレース桐生 第50回上毛新聞社杯	5月 1,2,3日	イベント出店 出店者：かわちや、タカザワ、アン・トラン
2	ボートレース桐生 GⅡモーターボート大賞	5月 20,21日	イベント出店 出店者：かわちや、タカザワ、旬菜味食工房あおい、アン・トラン
3	サテライト福島 ファンサービスイベント	6月24日	イベント景品として物産品（みどり市ブランド9品）を現地業者に販売
4	ボートレース桐生 第3回ドラキリュウファミリーFES	8月 13,14,18日	イベント出店 出店者：かわちや、タカザワ、旬菜味食工房あおい、アン・トラン、居酒屋和田
4	みどり市観光協会物販開始	9月1日～	協会事務所にて物販開始 出店者：市内18事業者（9月30日現在）
5	ボートレース桐生 開設67周年記念GⅠ赤城雷神杯	9月 16,17,18日	イベント出店 出店者：かわちや、タカザワ、旬菜味食工房あおい、居酒屋和田
6	伊勢崎市市民交流まつり	10月1日	イベント出店 出店者：旬菜味食工房あおい
7	頑張るぐんまの中小私鉄フェア	10月1日	イベント出店 出店者：ふくおか、美濃屋、ログビート、スナガ食品、輪っ花
8	第6回ふるさとPRフェスタ	10月 21,22日	イベント出店 出店者：旬菜味食工房あおい
9	大間々駅前観光案内所物販実施	10月25日 ～11月30日	大間々駅前観光案内所にて秋の観光シーズンに物販実施
10	第44回草木湖マラソン	10月29日	イベント出店 出店者：輪っ花、岡崎屋、タカザワ、美濃屋
11	第66回関東菊花大会	10月21日 ～11月23日	イベント出店 出店者：小平の里（委託販売）、美濃屋、タカザワ、ミュージックオフィス金子昇
12	第40回みどり市観光物産まつり	11月 3,4,5日	イベント出店 出店者：美濃屋、タカザワ、居酒屋和田、ミュージックオフィス金子昇
13	サテライト福島 ファンサービスイベント	12月9日	イベント景品として物産品（みどり市ブランド9品）を現地業者に販売
14	第37回桐生市物産まつり	2月 17日,18日	イベント出店 出店者：みどり市観光協会、美濃屋、旬菜味食工房あおい、アン・トラン、親和有限会社
15	サテライト福島 ファンサービスイベント	2月17日	イベント景品として物産品（みどり市ブランド8品）を現地業者に販売
16	令和6年カタクリさくらまつり	3月23日 ～3月30日、4月 6・7日	イベント出店 出店者：岡崎屋総本舗、タカザワ、旬菜味食工房あおい、寺子屋ゆがふ、美濃屋、居酒屋和田、パストール牛乳、グッドスタッフ

## 5 観光協会自主事業

### 自主事業等実績

	イベント名等	開催日	出展内容
1	観光協会オープニングイベント	4月1日	みどり市観光協会事務所開きに伴うイベント開催
2	赤城駅舎内「物産展示スペース」出展	4月～	協会会員物産展示：市内13店舗
3	ワークショップ <sup>†</sup>	5月3日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
4	令和5年度各地域物産振興協会等連絡会議出席	5月30日	群馬県観光物産国際協会主催会議に出席：星野、大橋
5	ワークショップ <sup>†</sup>	6月24日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
6	令和5年度両毛線沿線のほほん連絡協議会出席	6月27日	第3回ワーキンググループ会議及び総会に出席：高橋
7	リノベーションまちづくりオリジナルTシャツデザイン業務	6月29日	リノベーションまちづくりオリジナルTシャツのデザイン業務実施
8	公益財団法人群馬県観光物産国際協会会員会議出席	7月10日	群馬県観光物産国際協会主催会議に出席：高橋、星野、大橋
9	ワークショップ <sup>†</sup>	7月17日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
10	酒類販売管理研修受講	7月19日	群馬県小売酒販組合連合会共催の酒類販売管理研修受講：星野、大橋
11	インボイス制度説明会参加	7月25日	桐生税務署で開催されたインボイス説明会に参加：星野、大橋
12	みどり市マンホールカード配布	8月15日～	協会事務所にてみどり市マンホールカードの配布開始
13	ぐんまクールシェア2023登録	8月21日	協会事務所をクールシェアスポットに登録
14	ワークショップ <sup>†</sup>	8月26日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
15	国内旅行業務取扱管理者試験受験	9月3日	一社全国旅行業協会実施の国家資格受験受験者：高橋、大橋（10月20日2名合格）
16	第22回東鉱レクリエーション「ウォーターラリーIN桐生」の協力	9月23日	協会事務所を東鉱商事（株）主催のレクリエーション休憩所として協力
17	ワークショップ <sup>†</sup>	9月24日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
18	銘酒「赤城山」に合う男のおつまみ料理教室	10月13日	グルメ研究会（そば処ふくおか）協力による料理教室
19	群馬県立あさひ特別支援学校校外学習	10月18日	小学部3組の買物等校外学習の実施
20	ワークショップ <sup>†</sup>	10月21日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
21	(株)四季の旅 わたらせ渓谷鐵道＆日光和スイーツ食べ歩き	11月3,5,11,15,18,23日	食べ歩きツアーに伴うスイーツ（花ばん、焼きまんじゅう、醤油ソフト）の手配

## 自主事業等実績

	イベント名等	開催日	出展内容
22	ワークショップ <sup>†</sup>	11月23日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
23	ワークショップ <sup>†</sup>	12月17日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
24	ワークショップ <sup>†</sup>	1月20日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
25	みどモス顔出しパネルおひろめ式	1月20日	みどモス顔出しパネル寄贈に伴うおひろめ式を開催（みどモス・日光仮面来所）
26	ワークショップ <sup>†</sup>	2月10日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催
27	ワークショップ <sup>†</sup>	3月3日	地域おこし協力隊（みどり市・日光市）によるワークショップの開催

## 6 総会・理事会

	会議名	開催日	内容
1	一般社団法人みどり市観光協会設立総会	2月24日	定款、設立時理事、入会金及び年会費の額、令和4年度予算・事業計画の承認
2	令和5年度第1回理事会	5月23日	令和4年度決算・事業報告、令和5年度予算・事業計画（案）
3	令和5年度定時社員総会 (ながめ余興場)	6月26日	令和4年度決算・事業報告、令和5年度予算・事業計画の承認
4	令和5年度第2回理事会	10月4日	<p><b>【報告】</b> 令和5年度（上期）事業報告、会員の退会、みどり市観光物産まつり・関東菊花大会出店事業</p> <p><b>【協議】</b> 新規会員、理事会等開催時の役員報酬、みどり市観光協会来客用駐車場の借用、なかみなど市民交流事業</p>
5	令和5年度第3回理事会	12月5日	<p><b>【報告】</b> 第66回関東菊花大会・第40回観光物産まつり実施結果、「菊のながめ」俳句コンテスト実施結果、第66回関東菊花大会ながめ公園北駐車場内他委託販売、大間々駅前観光案内所物販（10月25日～11月30日）、会員の退会、各種規程</p> <p><b>【協議】</b> 新規会員、桐生市観光物産協会との連携事業、みどモス顔出しパネル寄贈に伴うおひろめ式を開催（みどモス・日光仮面来所）</p>
6	令和5年度第4回理事会	2月22日	<p><b>【報告】</b> 大間々駅前観光案内所出店（チャレンジショップ）報告、第37回桐生市物産まつり出店報告、赤城駅内物販用自動販売機の管理・販売、各種規程</p> <p><b>【協議】</b> カタクリさくらまつり出店事業、顧問等の設置、桐生市観光物産協会との連携事業</p>

## 第2号議案 令和5年度収支決算について

### 収入の部

科目\区分	本年度予算額	本年度決算額	比較	備考
1 会 費	312,000	312,000	0	3,000円×104会員
2 補 助 金	21,245,000	21,250,000	5,000	みどり市観光振興事業補助金
3 委 託 料	4,457,000	1,094,060	△ 3,362,940	
①観光PR・キャンペーン委託料	2,574,000	0	△ 2,574,000	みどり市委託事業
②観光周遊バス運行委託料	1,873,000	1,094,060	△ 778,940	"
③その他	10,000	0	△ 10,000	
4 寄 附 金	3,396,969	3,396,969	0	旧みどり市観光物産協会から
5 事 業 収 入	1,000,000	2,444,878	1,444,878	
①物販売上金	800,000	1,847,278	1,047,278	
②物産販売手数料	200,000	597,600	397,600	
③その他	103,031	25,498	△ 77,533	
6 雑 収 入	0	1,000	1,000	
7 繰 越 金	30,514,000	28,524,405	△ 1,989,595	
合 計				

### 支出の部

科目\区分	本年度予算額	本年度決算額	比較	備考
1 事 務 費	12,550,000	9,795,471	△ 2,754,529	
① 職員設置費	10,500,000	8,132,826	△ 2,367,174	給与・諸手当
② 運営費	2,050,000	1,662,645	△ 387,355	
1 会議費	350,000	74,542	△ 275,458	
2 旅費交通費	100,000	85,400	△ 14,600	
3 交際費	100,000	14,000	△ 86,000	
4 租税公課費	100,000	250,843	150,843	
5 郵送料	100,000	238,814	138,814	
6 車両費	600,000	748,509	148,509	社用車リース
7 その他	700,000	250,537	△ 449,463	
2 事務所費	9,450,000	6,393,129	△ 3,056,871	
① 光熱水費	1,500,000	464,412	△ 1,035,588	
② 委託料	300,000	200,200	△ 99,800	
③ 使用料	600,000	253,628	△ 346,372	
④ 通信運搬費	500,000	249,888	△ 250,112	
⑤ 事務用品費	1,000,000	898,307	△ 101,693	
⑥ 修繕費	300,000	379,500	79,500	
⑦ 工事請負費	1,500,000	672,650	△ 827,350	
⑧ 備品購入費	3,500,000	3,208,709	△ 291,291	
⑨ その他	250,000	65,835	△ 184,165	
3 事 業 費	4,600,000	1,356,690	△ 3,243,310	委託事業
① 観光PR・キャンペーン事業	2,400,000	970,390	△ 1,429,610	
② 観光周遊バス運行事業	1,800,000	75,000	△ 1,725,000	
③ 観光ガイドの会事業	300,000	300,000	0	
④ その他	100,000	11,300	△ 88,700	
4 事 業 費	3,000,000	2,218,252	△ 781,748	自主事業
① 商品仕入	500,000	1,422,704	922,704	
② 自主事業	2,000,000	730,484	△ 1,269,516	
③ その他	500,000	65,064	△ 434,936	
5 負 担 金	310,000	307,600	△ 2,400	群馬県観光物産国際協会負担金
6 予 備 費	604,000	0	△ 604,000	
合 計	30,514,000	20,071,142	△ 10,442,858	

収入	28,524,405
— 支出	20,071,142
(差引額)	8,453,263

収入済額 28,524,405円、支出済額 20,071,142円、差引残高 8,453,263円を令和6年度に繰り越す。

# 収支計算書

第2期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

一般社団法人 みどり市観光協会

# 貸借対照表

令和6年3月31日

一般社団法人 みどり市観光協会

単位:円

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	8,453,263		8,453,263
未収会費	18,000		18,000
未収金	149,610		149,610
公益事業未収金	2,684,000		2,684,000
たな卸資産	35,868		35,868
貸倒引当金	△ 900		△ 900
流動資産合計	11,339,841		11,339,841
2. 有形固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計			
(2)特定資産			
特定資産合計			
(3)その他の固定資産			
器具備品	21		
その他の固定資産合計	21		
固定資産合計	21		21
<b>資産合計</b>	<b>11,339,862</b>		<b>11,339,862</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
買掛金	77,263		77,263
未払金	6,196,841		6,196,841
預り金	46,764		46,764
未払法人税等	204,200		204,200
流動負債合計	6,525,068		6,525,068
2. 固定負債			
固定負債合計	0		0
<b>負債合計</b>	<b>6,525,068</b>		<b>6,525,068</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計			
2. 一般正味財産	4,814,794		4,814,794
<b>正味財産合計</b>	<b>4,814,794</b>		<b>4,814,794</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>11,339,862</b>		<b>11,339,862</b>

# 正味財産増減計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
受取会費	330,000		330,000
受取会費合計	330,000		330,000
事業収益			
収益事業売上	980,720		980,720
バス運行管理事業	1,242,670		1,242,670
自主事業売上	1,410,328		1,410,328
事業収益計	3,633,718		3,633,718
公益事業収益			
公益事業収入	6,080,969		6,080,969
公益事業収益計	6,080,969		6,080,969
受取補助金等			
みどり市観光振興事業補助金	21,245,000		21,245,000
受取補助金等計	21,245,000		21,245,000
雑収益			
受取利息	108		108
雑収益	566,010		566,010
雑収益計	566,118		566,118
経常収益計	31,855,805		31,855,805
2. 経常費用			
事業費			
買取仕入高	695,416		695,416
預商品仕入高	783,863		783,863
給料手当	7,199,165		7,199,165
法定福利費	803,458		803,458
福利厚生費	8,000		8,000
広告宣伝費	3,778,124		3,778,124
運賃	66,280		66,280
会議費	60,542		60,542
事務消耗品費	4,615,114		4,615,114
消耗品費	1,542,808		1,542,808
接待交際費	58,949		58,949
旅費交通費	491,880		491,880
通信費	497,139		497,139
委託料	484,249		484,249
賃借料	822,856		822,856
雑費	32,664		32,664
事業費計	21,940,507		21,940,507
管理費			
管理者給与手当	800,000		800,000

租税公課	26,700	26,700
水道光熱費	519,736	519,736
修繕費	855,140	855,140
諸会費	367,600	367,600
貸倒引当金繰入	900	900
新聞図書費	60,580	60,580
保険料	98,270	98,270
雑費	518,928	518,928
管理費計	3,247,854	3,247,854
公益事業費計		
公益事業支出	1,648,450	1,648,450
公益事業費計	1,648,450	1,648,450
経常費用計	26,836,811	26,836,811
当期経常増減額	5,018,994	5,018,994
3. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計		
(2) 経常外費用		
経常外費用計		
当期経常外増減額		
税引前当期一般正味財産増減額	5,018,994	5,018,994
法人税、住民税及び事業税	204,200	204,200
当期一般正味財産増減額	4,814,794	4,814,794
一般正味財産期首残高		
一般正味財産期末残高	4,814,794	4,814,794
II 指定正味財産増減額		
当期指定財産増減額		
指定正味財産期首残高		
指定正味財産期末残高		
III 正味財産期末残高	4,814,794	4,814,794

# 監査報告書

一般社団法人みどり市観光協会

代表理事 松嶋 一郎 様

当法人の令和5年度事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び会計の状況等について監査を行いました。その結果につきまして、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

事業報告書及び会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査を実施しました。

## 2 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。

令和6年 5月30日

監事 飯野義浩 

監事 畠崎克明 

## 第3号議案

# 令和6年度事業計画（案）について

「一般社団法人みどり市観光協会」は、観光で地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光経営の舵取り役を担うため、令和5年3月13日に誕生しました。

観光を取り巻く環境は、令和5年5月に新型コロナウィルス感染症が第5類に移行され、観光需要の回復により人々の賑わいを取り戻しつつあります。その一方で、一部の観光地・観光エリアでは、新型コロナによる環境変化に伴い、サービス業従事者の人手不足、オーバーツーリズムなどの問題が懸念されています。

設立2年目となる令和6年度は、より実効性も持つて地域経済の振興に貢献するため、重点取り組み事業を定めることとし、観光を取り巻く環境変化に柔軟に対応できる体制を構築するため、理事会の活性化など、組織の見直しを進めながら、下記の事業を着実に進めてまいります。

## 1 重点取り組み事業

### ①会員との結びつきの強化

会員向け情報発信の強化（令和5年度にリニューアル改修を実施した「みどり市観光ガイドサイト」において会員向け情報、会員紹介ページの新設）及び「会員主導型イベント」の開催

### ②収益事業の強化

「旅行業」及び「酒類販売免許」取得により観光協会の商品ラインナップを拡充

### ③広域連携の強化

市が連携を進める「東京都台東区」のイベント等に出店するほか、「桐生市観光物産協会」との連携を強化し、桐生みどり地域で広域的な観光誘客促進事業を展開

### ④観光地域づくり法人（DMO）登録の推進

当協会の目的でもある、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの司令塔となる「地域DMO」の登録を推進

## 2 事業計画

### (1) みどり市観光協会の運営

#### ① 社員総会の開催

一般社団法人法に規定する事項及び定款に定める事項を決議するため、定時社員総会を6月に開催する。また、必要に応じて臨時社員総会を開催する。

#### ② 理事会の開催

定款の定めにより、通常理事会を4回以上開催する。

#### ③ 新規会員募集の推進

組織基盤の強化を図るため、ホームページなどを活用し積極的に取組みを行う。

## (2) 観光協会事務所、大間々駅前観光案内所の運営

### ① 観光協会事務所

- ・観光及び関連する案内業務全般（観光案内全般を市観光課から移管済）
- ・地元産品等及び関連する商品の展示・販売
- ・レンタルスペースの貸し出し
- ・レンタサイクルの貸し出し

### ② 大間々駅前観光案内所

- ・繁忙期（春・秋）の観光案内・物販販売
- ・チャレンジショップ
- ・移住定住窓口の設置（市地域創生課）

## (3) 情報発信事業

- ・各種観光パンフレット・ポスターの作成
- ・WEBサイト（みどり市観光ガイドサイト）の運営
- ・SNS（インスタグラム、フェイスブック、ツイッター）の運営
- ・SNS運行代行、インフルエンサーの活用の検討



（みどり市観光協会 WEB サイト）



（グルメマップ）

## (4) 誘客促進事業

- ・首都圏旅行社への観光キャラバンの実施
- ・インバウンド向け旅行商品の販売（OTAサイト）

## (5) みどり市からの受託事業

### ① 観光周遊バス運行事業

- ・低速電動バスの運行受託（大間々まちなか、鹿田山、イベント時など）

### ② 観光・PRキャンペーン事業

- ・雑誌新聞等広告
- ・群馬県主催事業（主要駅キャラバン・高速道路SAPA観光展など）出展

- ・各種観光パンフレット・ポスターの作成
  - ・各種観光PR備品、ノベルティーの作成
  - ・マスコミ等観光取材対応
  - ・デジタルスタンプラリー「フラワリレーション in みどり 2024」
- ③ 赤城駅構内みどり市ブランド自動販売機管理運営受託（市商工課）  
 ④ みどり市「マンホールカード」配布（市簡水下水道課）  
 ⑤ カタクリさくらまつり  
 みどり市からの事業受託（R7年度開催分から）について、調整を進める。

#### （6）自主事業の推進

- ① 旅行業の取得
- ② 酒類販売免許の取得
- ③ 会員主導の魅力あるイベントの開催
- ④ ご当地検定「みどり市検定」実施の推進

第2次みどり市観光振興計画におけるアクションプランの1つである、「シビックプライドの醸成」に寄与するため、ご当地検定の実施を推進する。

### 3 関連団体等との連携

#### （1）みどり市観光ガイドの会への協力

会の活動費用を支出するほか、事務局としてガイド依頼の受付、定例会、研修など活動を支援する。

#### （2）みどり市夏まつり（みどり市笠懸・大間々祇園・草木湖）への協力

各まつりとの連携を強化するため、事務局へオブザーバーを派遣する。

#### （3）関連団体主催事業・イベントへの協力

関連団体等が主催するイベントに対して、後援・協賛・出店協力などを行い事業実施を協力する。

### 4 重点取り組み項目（詳細）

#### （1）会員との結びつきの強化

##### ① WEBサイトを活用した会員向け情報提供

「みどり市観光ガイドサイト」において、

会員向け情報ページを新設した。

これによりスピードリーに情報提供を行うことが可能となった。今後は、協会からのお知らせ、イベントの出店情報など、会員に有益な情報を積極的に掲載していく。

（現在、試行運用中）

会員向け情報ページ QR



## ② WEBサイトへの会員情報の掲載

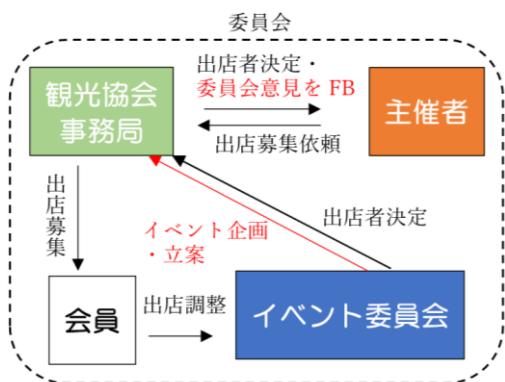
「みどり市観光ガイドサイト」において、会員情報ページを新設し、会員の連絡先・URLなどを掲載した。また、サイト内の「たべる」・「かう」・「とまる」などのコンテンツも、会員への取材を進め、会員の掲載数を増やしていく。

会員名簿ページQR



## ③ 会員主導型イベント

令和6年2月に開催された第4回理事会により、「イベント委員会」が設立された。この委員会は、会員の中から公募で選任された委員が、出店調整のほか、イベントの周知・宣伝・イベント内容の決定に積極的に参画する機会設けることが目的となっている。



役職名	氏名	事業所名
委員長 (顧問)	武井 昌義	・岩宿の里 ふれあい市会 ・武井農園

委員長以下、10名体制

当委員会が主導で、「グンエイホールPAL」屋外において、R7秋にイベントを開催する予定。今後、開催に向け委員会において協議を進めていく。

## (2) 収益事業の強化

### ① 旅行業の取得

地域の観光資源を活用した着地型旅行商品の造成を進めるため、「地域限定旅行業」を取得する。

### ② 酒類販売免許の取得

地域の特産品である地酒の販売し、物販ラインナップを充実させ、収益向上を目指す。

## (3) 広域連携の強化

### ① 東京都台東区との連携推進

「特急りょうもう」号の始発駅・終着駅の繋がりから、市連携を進める東京都

台東区への出店等に協力し、連携強化を図る。

## ② (一社) 桐生市観光物産協会との連携

令和5年度に引き続き会員の入会条件の緩和及びイベントへの相互出店を行うほか、令和6年度は、両市の観光パンフレットの相互設置及び広域マップの作成に向け調整を進める。

### (4) 「観光地域づくり法人（DMO）」登録の推進

観光地域づくり法人（DMO）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「地域経営」の視点に立った観光地域づくりの「司令塔」として、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための「戦略」を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。これは、当協会の設立目的である、「観光で地域の稼ぐ力を引き出し、観光経営の舵取り役」とも合致するところである。

また、観光地域づくり法人に登録されることで、観光庁を中心とした関係省庁による各種支援メニューの提供や総合的なアドバイス等を受けることが可能となる。

これらを踏まえ、観光地域づくり法人は、当協会の進む方向性と一致していることから、理事会において研修を行うほか、市と連携し登録の推進を図る。

## 観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立

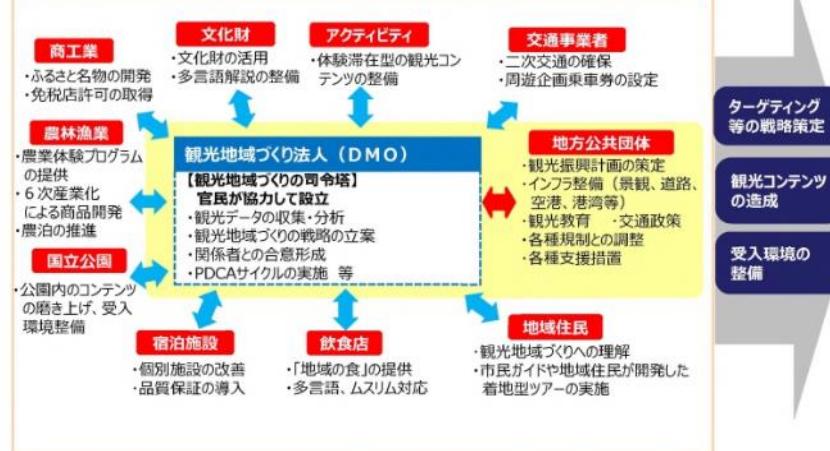


### 観光地域づくり法人（DMO）

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた  
観光地域づくりの司令塔となる法人

#### 地域の関係者を巻き込んだ体制の構築

##### 観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



## 第4号議案 令和6年度収支予算(案)について

### 収入の部

科目\区分	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
1 会 費	312,000	327,000	15,000	3,000円×109会員
2 補 助 金	21,245,000	21,245,000	0	みどり市観光振興事業補助金
3 委 託 料	4,457,000	4,515,000	58,000	
①観光PR・キャンペーン委託料	2,574,000	2,629,000	55,000	みどり市委託事業
②観光周遊バス運行委託料	1,873,000	1,876,000	3,000	"
③その他	10,000	10,000	0	
4 寄 附 金	3,396,969	0	△ 3,396,969	旧みどり市観光物産協会から
5 事 業 収 入	1,000,000	2,900,000	1,900,000	
①物販事業	800,000	2,400,000	1,600,000	
②その他	200,000	500,000	300,000	
6 雑 収 入	103,031	30,000	△ 73,031	
7 繰 越 金	0	8,453,263	8,453,263	
合 計	30,514,000	37,470,263	6,956,263	

### 支出の部

科目\区分	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
1 事 務 費	12,550,000	16,670,000	4,120,000	
①職員設置費	10,500,000	13,000,000	2,500,000	給与・諸手当
②運営費	2,050,000	3,670,000	1,620,000	
1 会議費	350,000	150,000	△ 200,000	
2 旅費交通費	100,000	300,000	200,000	
3 交際費	100,000	20,000	△ 80,000	
4 租税公課費	100,000	1,000,000	900,000	
5 郵送料	100,000	300,000	200,000	
6 車両費	600,000	600,000	0	社用車リース
7 旅行業取得費	0	1,000,000	1,000,000	
8 その他	700,000	300,000	△ 400,000	
2 事務所費	9,450,000	9,400,000	△ 50,000	
①光熱水費	1,500,000	500,000	△ 1,000,000	
②委託料	300,000	250,000	△ 50,000	
③使用料	600,000	300,000	△ 300,000	
④通信運搬費	500,000	250,000	△ 250,000	
⑤事務用品費	1,000,000	1,000,000	0	
⑥修繕費	300,000	1,000,000	700,000	
⑦工事請負費	1,500,000	3,000,000	1,500,000	
⑧備品購入費	3,500,000	3,000,000	△ 500,000	
⑨その他	250,000	100,000	△ 150,000	
3 事 業 費	4,600,000	3,350,000	△ 1,250,000	委託事業
①観光PR・キャンペーン事業	2,400,000	2,000,000	△ 400,000	
②観光周遊バス運行事業	1,800,000	1,000,000	△ 800,000	
③観光ガイドの会事業	300,000	300,000	0	
④その他	100,000	50,000	△ 50,000	
4 事 業 費	3,000,000	5,300,000	2,300,000	自主事業
①商品仕入	500,000	2,000,000	1,500,000	
②自主事業	2,000,000	3,000,000	1,000,000	
③その他	500,000	300,000	△ 200,000	
5 負 担 金	310,000	310,000	0	群馬県観光物産国際協会負担金
6 予 備 費	604,000	2,440,263	1,836,263	
合 計	30,514,000	37,470,263	6,956,263	

収入	37,470,263
— 支出	37,470,263
(差引額)	0

上記のとおり予算を提案します。

## 第5号議案

### 定款の変更（案）について

旅行業登録推進のため、当会定款の事業目的に「旅行業」を追加するものです。

なお、本議案は定款第49条第1項により特別決議となります。

新	旧
(事業) 第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること (2) 観光振興に資するイベント等の実施に関すること (3) 観光事業に係る調査研究、保全及び開発に関すること (4) 観光関係機関及び団体との連絡調整に関すること (5) <u>旅行業に関すること</u> (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(事業) 第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること (2) 観光振興に資するイベント等の実施に関すること (3) 観光事業に係る調査研究、保全及び開発に関すること (4) 観光関係機関及び団体との連絡調整に関すること (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

#### 定款（抄）

（決議）

#### 第19条（略）

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

（1）～（2） 略

（定款の変更）

第49条 この定款は、社員総会において、第19条第2項に定める特別決議をもって変更することができる。

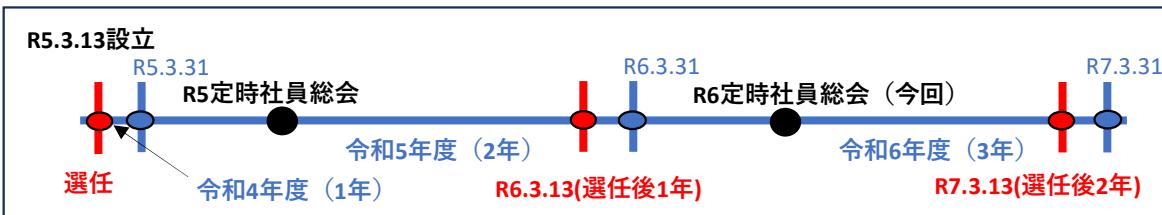
## 第6号議案 役員の選任について

### 理事・監事の任期について

(任期)  
第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。  
2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

【理事】2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの = R6定時社員総会（今回）

【監事】4年以内に終了する事業年度のうち最終のもの = R8定時社員総会



### 候補者

氏名	役職	事業所名	任期
松嶋 一郎	理 事	(有)こまつ屋	R8定時社員総会
近藤 雄一郎	理 事	近藤酒造（株）	R8定時社員総会
新井 敬子	理 事	ベリー園アライ	R8定時社員総会
新井 規夫	理 事	藏人新宇	R8定時社員総会
新井 雄一	理 事	アライ商会（株）	R8定時社員総会
石山 陽介	理 事	魚彩遊膳うおふじ	R8定時社員総会
宮坂 あつこ	理 事	（株）ル・バンブー	R8定時社員総会
深澤 和宏	監 事	桐生信用金庫大間々支店	R10定時社員総会
前原 明博	監 事	しののめ信用金庫大間々支店	R10定時社員総会

※代表理事は、理事会の決議により理事の中から定める。（定款第25条第2項）

### 退任者

氏名	役職	事業所名	任期
飯野 義浩	監 事	桐生信用金庫大間々支店	-
峯崎 克明	監 事	しののめ信用金庫大間々支店	-

## 一般社団法人みどり市観光協会 会員名簿

No	事業所名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
1	貴船神社	奥沢 公慶	73-3631	376-0115	みどり市大間々町塩原785
2	神明宮	斎藤 賢樹	72-2267	376-0101	みどり市大間々町大間々2245
3	松源寺	松島 賢道	72-3340	376-0115	みどり市大間々町塩原195
4	正福寺	高木 覚道	73-0444	376-0111	みどり市大間々町小平768
5	世音寺	小方 文憲	72-4057	376-0102	みどり市大間々町桐原325
6	光栄寺	金井 栄則	72-1542	376-0101	みどり市大間々町大間々1056
7	自音寺	河内 良範	73-0169	376-0113	みどり市大間々町高津戸713
8	赤城公業株式会社	斎藤 孝之	73-1881	376-0101	みどり市大間々町大間々371
9	株式会社沼田屋タクシー	小林 康人	76-9101	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1267
10	わたらせ渓谷鐵道株式会社	品川 知一	73-2110	376-0101	みどり市大間々町大間々1603-1
11	赤城観光自動車株式会社	木村 茂光	72-2717	376-0101	みどり市大間々町大間々616
12	株式会社大間々写真	田口 善弘	73-1116	376-0101	みどり市大間々町大間々1769
13	株式会社フジプランニング	高橋 功二	55-0650	376-0102	みどり市大間々町桐原238-15
14	株式会社スナガ	須永 聰介	73-2711	376-0101	みどり市大間々町大間々1757-4
15	有限会社松屋旅館	柴崎 明	72-1080	376-0101	みどり市大間々町大間々1117
16	小平の里施設管理委員会	金子 治央	73-2006	376-0111	みどり市大間々町小平甲445
17	群馬ハウジング株式会社	中山 摩奈美	73-5000	376-0104	みどり市大間々町上神梅659(ヨーテル)
18	有限会社浅原体験村	関口 好一	72-0122	376-0114	みどり市大間々町浅原590番地14
19	株式会社大間々ゴルフクラブ	森 静雄	72-3131	376-0113	みどり市大間々町高津戸1441
20	有限会社草木ドライブイン	大海 博和	95-6136	376-0302	みどり市東町草木75
21	ログビート	毒島 建二	76-3867	379-2311	みどり市笠懸町阿左美719-9
22	ミラノアイヅ	五十嵐 慎二	76-9207	379-2313	みどり市笠懸町鹿3937-9
23	有限会社あすか	林 俊子	76-7783	379-2313	みどり市笠懸町鹿2423-15
24	居酒屋 和田	和田 知江子	76-7724	379-2312	みどり市笠懸町久宮202-58
25	至福の焼き菓子「福」	星野 光輝	73-2899	376-0114	みどり市大間々町浅原1358-4
26	スナガ食品株式会社	藤掛 政彦	73-5488	376-0101	みどり市大間々町大間々1236
27	近藤酒造株式会社	近藤 雄一郎	72-2221	376-0101	みどり市大間々町大間々1002
28	星野物産株式会社 常務取締役	新井 崇	73-3333	376-0101	みどり市大間々町大間々2458-2
29	株式会社岡直三郎商店 大間々工場	小川 益男	72-1008	376-0101	みどり市大間々町大間々1012
30	株式会社木戸商店	木戸 英介	72-1175	376-0101	みどり市大間々町大間々1393
31	御菓子司 大間々青柳	小倉 章弘	72-1475	376-0101	みどり市大間々町大間々1501
32	有限会社こまつ屋	松嶋 一郎	72-2171	376-0102	みどり市大間々町桐原245
33	美濃屋	徳江 輝雄	72-3069	376-0101	みどり市大間々町大間々1434-1
34	有限会社魚三商店	山下 勉	73-2277	376-0101	みどり市大間々町大間々964
35	魚彩遊膳うおふじ	石山 圭吾	72-1322	376-0101	みどり市大間々町大間々1540
36	UOYA水島	水島 清	72-2400	376-0101	みどり市大間々町大間々1216

## 一般社団法人みどり市観光協会 会員名簿

No	事業所名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
37	株式会社鮮魚鈴木	鈴木 照男	73-5364	376-0101	みどり市大間々町大間々1969-1
38	和菓子処 文屋大塚	大塚 隆	76-3960	379-2313	みどり市笠懸町鹿2553
39	有限会社岩崎酒店	岩崎 育人	76-2015	379-2313	みどり市笠懸町鹿3010
40	懐石レストラン庄屋久平	糀山 順二	76-0777	379-2313	みどり市笠懸町鹿4804-1
41	有限会社加豆フーズ	加藤 進	76-3172	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1940
42	岩宿の里 ふれあい市会	武井 昌義	76-2855	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1478-6
43	株式会社おざわ	小沢 昇	76-7725	379-2313	みどり市笠懸町鹿2532
44	タカザワ	高澤 信行	72-7117	376-0101	みどり市大間々町大間々410-1
45	岡崎屋総本舗	岡崎 玉江	76-3879	379-2311	みどり市笠懸町阿左美3219-8
46	武井農園	武井 昌義	76-2855	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1478-6
47	旬菜味食工房あおい	小田部 八重子	76-6353	379-2313	みどり市笠懸町鹿2591-8
48	有限会社小林米穀店	小林 弘典	72-1498	376-0101	みどり市大間々町大間々879
49	有限会社いたくらや	蓮見 雅之	72-1209	376-0101	みどり市大間々町大間々1293
50	健康元氣ショップ 麗氣奈	斎藤 学	76-7072	379-2312	みどり市笠懸町久宮198
51	有限会社山高食品	高山 勝次	76-1389	379-2313	みどり市笠懸町鹿2532-23
52	神尾商店	神尾 正臣	73-5858	376-0101	みどり市大間々町大間々1284
53	あかがね屋	浅野 さち子	72-0727	376-0102	みどり市大間々町桐原362
54	わたらせミンク毛販	村岡 純子	73-0947	376-0102	みどり市大間々町桐原1567-2
55	ミュージックオフィス金子昇	金子 昇	73-5028	376-0113	みどり市大間々町高津戸432-2
56	エコ館	丸山 芳徳	73-5145	376-0114	みどり市大間々町浅原1496-1
57	親和有限会社	須藤 嘉裕	72-2407	376-0115	みどり市大間々町塩原1585
58	NPO法人はたおと地域活動支援センターおおまま	柿沼 文子	72-0234	376-0102	みどり市大間々町桐原1150-3
59	みどり市商工会	木村 茂光	73-6611	376-0101	みどり市大間々町大間々1549
60	笠懸町商工会	石埜 茂	76-2507	379-2313	みどり市笠懸町鹿3003-1
61	新田みどり農業協同組合	新井 順一	30-8511	379-2313	みどり市笠懸町鹿235-2
62	あずま石材組合(岡村有)	岡村 恵一	97-2225	376-0304	みどり市東町花輪98-8
63	NPO法人鹿田山環境保全ネットワーク	新井 巍雄	73-5599	376-0101	みどり市大間々町大間々1549
64	岩宿博物館友の会古代料理研究会	関矢 恵美子	76-2195	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1777-10
65	人生劇場	小林 静江	76-1155	379-2313	みどり市笠懸町鹿1-1
66	街なか作業所につこにつこ俱楽部	徳江 剛	46-9933	376-0101	みどり市大間々町大間々996-1
67	かわちや	河内 和美	77-2757	379-2313	みどり市笠懸町鹿4048-2
68	しゃぶ助	和田 康佑	090-2632-9328	379-2313	みどり市笠懸町鹿2980-15
69	ベリー園アライ	新井 敬子	97-3312	376-0306	みどり市東町荻原145
70	わさび屋	黒田 環貴	73-1880	376-0111	みどり市大間々町小平368-6
71	株式会社佐藤精機	佐藤 茂	72-1745	376-0101	みどり市大間々町大間々2014-3
72	Gleegreenふあ～む株式会社	提橋 佳子	46-7482	376-0115	みどり市大間々町塩原190
73	居酒屋 吞々(とんとん)	須永 祐司	76-4769	379-2311	みどり市笠懸町阿左美2224-1
74	ウルトラカフェ	森田 泰行	32-3882	376-0011	桐生市相生町2-831
75	輪っ花	金子 明子	46-7962	379-2313	みどり市笠懸町鹿3471
76	焼きがし果々菓	亀井 美江子	73-2582	376-0101	みどり市大間々町大間々768-8

## 一般社団法人みどり市観光協会 会員名簿

No	事業所名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
77	久路保山荘 葛葉茶寮	星野 二郎	73-3777 久路保山荘	376-0101	みどり市大間々町大間々613-3
			73-3010 葛葉茶寮		
78	有限会社高草木石材	高草木 輝雄	95-6337	376-0304	みどり市東町神戸951-12
79	モロオカ建設株式会社	諸岡 健一	73-7181	376-0101	みどり市大間々町大間々1333-2
80	やぎぱん	八木 潔	77-0312	379-2313	みどり市笠懸町鹿2450-26
81	アイス工房	佐藤 進	32-5810	379-2314	みどり市笠懸町西鹿田426-10
82	有限会社今泉家具センター	今泉 信夫	72-1567	376-0101	みどり市大間々町大間々1711
83	株式会社PRIORITAS	岡柳 慶	080-4608-8190	379-2311	みどり市笠懸町阿左美856番地15
84	オートショップ金谷	金谷 敏明	76-2308	379-2311	みどり市笠懸町阿左美3269-10
85	アジア工芸	青柳 文夫	73-2861	376-0101	みどり市大間々町大間々42-1
86	双葉食堂	櫻井 純	72-2660	376-0101	みどり市大間々町大間々1146
87	株式会社あざみ農園	阿左美 昌良	32-5670	379-2314	みどり市笠懸町西鹿田431
88	東陽館	渡邊 太一郎	97-2840	376-0308	みどり市東町小中773
89	旬彩 きむら	木村 裕一	73-1234	376-0101	みどり市大間々町大間々1341-2
90	かたくりの湯	日野 源男	76-1126	379-2313	みどり市笠懸町鹿250
91	蔵人新宇	新井 規夫	46-8910	376-0101	みどり市大間々町大間々1050
92	ラーメン桐生	武井 日出雄	76-2839	379-2311	みどり市笠懸町阿左美1284
93	寺子屋ゆがふ	碧井 かおり	090-4843-6389	379-2313	みどり市笠懸町鹿2461-1
94	やながわ	柳川 博達	76-2247	379-2311	みどり市笠懸町阿左美370-3
95	旬食イタリアン・ミラン	北 真明	090-3222-1818	379-2311	みどり市笠懸町阿左美3062-9
96	有限会社アン・トラン	桑原 昭啓	0277-20-8555	379-2311	みどり市笠懸町阿左美2450-4
97	アライ商会株式会社	新井 雄一	090-6536-3743	376-0101	みどり市大間々町大間々32-4
98	株式会社ル・バンブー	宮坂 あつこ	090-7421-0675	379-2311	みどり市笠懸町阿左美2500
99	桐生信用金庫大間々支店	深澤 和宏	73-2010	376-0101	みどり市大間々町大間々889-1
100	しののめ信用金庫大間々支店	前原 明博	070-3935-1685	376-0101	みどり市大間々町大間々928-2
101	「三方良し」の会	松崎 靖	73-1212	376-0101	みどり市大間々町大間々1380
102	神梅館	渡辺 宏佳	73-0355	376-0104	みどり市大間々町神梅275-1
103	株式会社足利屋洋品店	松崎 靖	73-1212	376-0101	みどり市大間々町大間々1380
104	Green east wood Project	橋本 翼	080-4164-2653	376-0303	みどり市東町座間105番
105	わたらせ木工店	橋本 翼	080-4164-2653	376-0303	みどり市東町座間105番
106	株式会社グッドスタッフ	鈴木 亮士郎	76-1126	379-2313	みどり市笠懸町鹿250番地
107	株式会社パストール牛乳	小林 美枝	76-8740	379-2313	みどり市笠懸町鹿660-3
108	マスヤ文具店	小野 剛史	72-1545	376-0101	みどり市大間々町大間々891
109	わらべ工房	須藤 昭男	76-0984	376-0303	みどり市東町座間434-3

# 一般社団法人みどり市観光協会 定款

## 第1章 総 則

### (名称)

第1条 当法人は、一般社団法人みどり市観光協会(以下「本協会」という。)と称する。

### (主たる事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を群馬県みどり市に置く。

### (目的)

第3条 本協会は、みどり市の文化、歴史、自然、産業等の資源を活用し、観光事業の振興発展を図ることにより、もって地域経済の活性化及び地域文化の向上発展に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること
- (2) 観光振興に資するイベント等の実施に関すること
- (3) 観光事業に係る調査研究、保全及び開発に関すること
- (4) 観光関係機関及び団体との連絡調整に関すること
- (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

### (公告の方法)

第5条 本協会の公告は、本協会の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第2章 会 員

### (種別)

第6条 本協会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 本協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体

### (入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者となるには、別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

### (経費等の負担)

第8条 会員は、本協会の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、第19条第2項に定める社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他規則に反したとき
- (2) 本協会の名誉を毀損し、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (2) 繼続して2年以上会費を滞納したとき。
- (3) 総正会員の同意があったとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、本協会に対する会員としての権利を失い、正会員については、一般法人法上の会員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 本協会は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

### 第3章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、正会員をもって構成する。

(開催)

第14条 定時社員総会は、毎年6月に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに会員に対して発する。

(権限)

第16条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費及び入会金の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 役員の選任及び解任
- (4) 役員の報酬の額又はその規定
- (5) 各事業年度の決算承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散
- (8) 合併並びに事業の全部及び重要な事業
- (9) 重要な財産の処分及び譲受け
- (10) 理事会において社員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(議決権)

第17条 社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、当該社員総会において、議長を選出する。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分
- (6) その他法令で定めた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(代理)

第20条 社員総会に出席できない正会員は、代理人に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、代理人は、代理権を証明する書面を当法人に提出しなければならない。

(決議及び報告の省略)

第21条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があつたものとみなす。

(議事録)

第22条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその社員総会において選任された議事録署名人2名以上が署名捺印しなければならない。

(社員総会規則)

第23条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

#### 第4章 役 員

(役員及び監事)

第24条 本協会に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。

3 理事のうちから、2名以内の副会長及び1名の専務理事を定めることができる。

(選任)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって会員の中から選任する。

ただし、必要があるときは、会員以外の者から選任することを妨げない。

2 会長は、理事会の決議によって理事の中から定める。

3 監事は、本協会の理事又は職員を兼ねることができない。

(任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務権限)

第27条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。

2 会長は、本協会を代表し、その業務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 専務理事は、会長及び副課長を補佐し、本協会の業務を遂行する。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(解任)

第29条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事の解任の決議は、第16条第2項に定める特別決議をもって行わなければならない。

(報酬等)

第30条 役員には、必要に応じ旅費及び日当を支給することができる。また、専務理事には社員総会において別に定める報酬を支給することができる。

(損害賠償請求)

第31条 理事又は監事はその任務を怠った時は、本協会に対し、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う。

(責任の一部免除)

第32条 本協会は、役員の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法

令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(名誉会長及び顧問)

第33条 本協会に、名誉会長及び若干名の顧問を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問は、正会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 名誉会長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(名誉会長及び顧問の職務)

第34条 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

## 第5章 理事会

(構成)

第35条 本協会に、理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第36条 理事会は、この定款に別に定めるものほか、次の職務を行う。

(1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

(2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項

(3) 理事の職務の執行の監督

(4) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(5) 前各号に定めるものほか本協会の業務執行の決定

(種類及び開催)

第37条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年度4回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合において、その請求をした理事が招集したとき。

(招集)

第38条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合を除く。

2 会長は、前条第3項第2号に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知を発しなければならない。

(議長)

第39条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第42条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は前項の議事録に署名又は記名押印する。

(理事会規則)

第44条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第45条 本協会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第46条 本協会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度、会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置く。

(事業報告及び決算)

第47条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については、承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般的閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 会計監査報告

(3) 理事及び監事の名簿

(4) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(余剰金の分配)

第48条 本協会は、剩余金の分配を行わない。

## 第7章 定款の変更、解散及び精算

(定款の変更)

第49条 この定款は、社員総会において、第19条第2項に定める特別決議をもって変更することができる。

2 本協会が認定法の規定に基づく公益認定を受けた場合において、前項の変更を行ったときは、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第50条 本協会は、一般法人法第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会において、第19条第2項に定める特別決議により解散することができる。

(残余財産の帰属等)

第51条 本協会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に帰属させるものとする。

2 本協会は剰余金の分配を行わない。

## 第8章 委員会

(委員会)

第52条 本協会の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。  
3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第9章 事務局

(設置等)

第53条 本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。  
3 事務局長及び職員は、会長が任免する。  
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

## 第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第54条 本協会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第55条 本協会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により定める。

第11章 附 則

(設立時の役員)

第56条 本協会の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事 松嶋一郎 近藤雄一郎 新井敬子 新井規夫  
新井雄一 石山陽介 江原敦子

設立時代表理事 松嶋一郎

設立時監事 飯野義浩 峯崎克明

(設立時社員の氏名及び住所)

第57条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

群馬県みどり市大間々町桐原245番地5

設立時社員 松嶋一郎

群馬県みどり市大間々町大間々1128番地3

設立時社員 近藤雄一郎

(委任)

第58条 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(法令の準拠)

第59条 この定款に定めのない事項は、全て一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人みどり市観光協会設立に際し、設立時社員松嶋一郎及び近藤雄一郎の定款作成代理人である司法書士曾根務は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名をする。

令和5年3月9日

設立時社員 松嶋一郎

設立時社員 近藤雄一郎